

学校設備の整備について



櫻井 潤一郎 議員

質問…災害時における停電時の電源確保について。

答弁…現在、自家発電設備等は、市内29の小中学校に設置はしていません。ただし、大田原小及び紫塚小の新築校舎の整備にあわせ、両校に太陽光発電による蓄電池式システムを設置し、停電などの非常時に職員室及び校長室での電源使用が可能になります。残りの学校については、自

家発電設備等をどのように設置をしていくか調査を進め、情報を集めた上で対処していきます。

質問…防犯カメラや警備装置等の設置について。

答弁…防犯カメラを設置している学校、まだ設置していない学校、それぞれありますが、今後防犯や不法侵入の抑止効果を高めるため、現状を把握し検証しながら、必要なところに設置す

るよう努めます。また、建物内の警備装置等は、市内小中学校

全校を大田原・金田地区、親園・野崎・佐久山地区、湯津上地区、黒羽地区の4つのエリアに分けて4社と警備業務委託契約を結び、警備装置セット時から解除までの時間を監視するための機械警備システムが設置してあります。

一般質問



鈴木 央 議員

成年後見制度について

質問…平成12年4月1日に介護

保険法と同時に成年後見制度が施行されてから16年余が経過しました。後見開始の審判の請求権者は、本人、配偶者、4親等内の親族、未成年後見人、保佐人、保佐監督人、補助人、補助監督人又は検察官、市町村長などです。市町村長は、65歳以上の認知症高齢者又は知的障害者、精神障害者につき、その福祉を

図る為、特に必要があると認め

るときは、後見開始の審判を請求する事が出来るとされております。市の今後の方針、取り組みについてお伺いします。

答弁…平成28年5月に施行され

た成年後見制度の利用の促進に関する法律の中では、認知症等により財産管理又は日常生活に支障がある方を社会全体で支え合うことが、高齢社会における

喫緊の課題であり、共生社会の

実現に資すること及び成年後見がこれらの方を支える重要な手段であるとされ、利用の促進について推進することとされております。

市としても法の趣旨を踏まえ、地域包括支援センターとの連携を更に強化するなど、より一層の相談支援体制の充実、更に市ホームページ等での周知を図っていきます。